【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 上村工業株式会社

【英訳名】 C.Uyemura & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 寛也

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目2番6号

【電話番号】 06(6202)8518(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 片山 恵嗣【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目2番6号

【電話番号】 06(6202)8518(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 片山 恵嗣

【縦覧に供する場所】 上村工業株式会社 東京支社

(東京都中央区日本橋大伝馬町12番7号)

上村工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区菊井一丁目20番11号

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社第87期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年6月26日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1.期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1 株につき金100円

総額910,384,900円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,800,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)に社内外を問わず適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき定款第26条第2項の規定を新設する。
- (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更され、新たに責任限定契約を締結できる社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第34条第2項の規定を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、上村寛也、橋本滋雄、片山恵嗣、小森和俊、阪部薫夫、島田康史、関谷 勉、髙橋章 彦を選任する。

なお、髙橋章彦は社外取締役である。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項		賛成	反対	棄権	賛成率	可決要件	決議結果
第1号議案		80,914個	2,040個	0個	97.46%	(注)1	可決
第2号議案		82,952個	2個	0個	99.92%	(注)2	可決
第3号議案							
	上村 寛也	82,517個	437個	0個	99.39%		可決
	橋本 滋雄	82,942個	12個	0個	99.91%	(注)3	可決
	片山 恵嗣	82,942個	12個	0個	99.91%		可決
	小森 和俊	82,942個	12個	0個	99.91%		可決
	阪部 薫夫	82,939個	15個	0個	99.90%		可決
	島田康史	82,939個	15個	0個	99.90%		可決
	関谷 勉	82,939個	15個	0個	99.90%		可決
	髙橋 章彦	82,941個	13個	0個	99.90%		可決

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上